

もう一度農機具のチェックを！

田植え・夏野菜の植付けシーズンも終わって、農機具類を使用する機会が少ない時期に入りました。

この時期が、盗難被害に遭いやすいので油断禁物です。

使用した農機具類は今どうなっていますか？

もう一度、下記の項目に沿ってチェックして見て下さい。

チェック項目

- 1 他人が見える位置に放置したままになっている。
YES・NO
- 2 施錠設備のない倉庫等に保管している。
YES・NO
- 3 ガソリンが入ったままになっている。
YES・NO

1つでも「YES」と答えた方は、気持ちを切り替え改善に努めましょう！



自販機が狙われています！

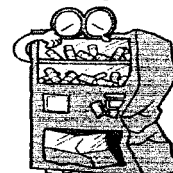
4月下旬から東庄内町地内の事業所付近に設置の自動販売機が壊され、現金が盗まれる被害が2件発生しています。

自動販売機を個人で管理している人は、

- 防犯ステッカーを貼付する
- 防犯器機類を設置する
- 売上金をこまめに回収する

ようにし、被害の未然防止に努めてください。

また、工具を持って自動販売機付近をウロウロしている人等、不審者を目撃したら早急に警察に通報してください。



駐在所だより

発行

庄内警察官駐在所

TEL: 059-371-0043

雨の日の走行に注意！

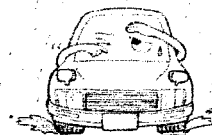
本格的な梅雨の時期に入り、雨の日が多くなりました。雨の日は、視界が悪くなるほか、路面が滑りやすくとても危険です。

時間に余裕を持ち、ゆっくり走行しましょう。

また、自転車の傘差し運転はとても危険な違反行為です。(違反した場合、5万円以下の罰金となります。)

自転車で走行する時は、雨衣を着用しましょう。

水溜まりがある時は、泥はね運転にも注意しましょう！



振り込め詐欺に注意！

鈴鹿市内で「市役所」の職員を名乗った

還付金等詐欺が発生しています。

怪しいと思ったらすぐに鈴鹿警察署や駐在所へ相談してください。

また、振り込め詐欺の手口には他に、

- 家族や警察官などになります「オレオレ詐欺」
- 融資をだしにお金をだまし取る「融資保証金詐欺」
- ありもしない請求をする「架空請求詐欺」

等の手口があります。

被害に遭わないためには、まず、

- ① お金の儲かる話には簡単にのらない
- ② ひとりで判断しない

ことが大切です。

不安を感じたら、家族や親しい友人、警察に相談するようにしましょう。

相談先

鈴鹿警察署 (059)-380-0110

警察総合相談電話 (059)-224-9110

#9110(通話料有料)



けしの花の除去にご協力を！

けしの花にはいろいろな種類がありますが、この時期には違法なけしが自生しています。

去年のこの時期、西庄内町地内で多く発見されています。

けしは生命力が強く、カマで切ったり、手で抜いただけでは翌年も同じように生えてきます。

下記の特徴を持つけしを発見した際には、鈴鹿警察署、庄内警察官駐在所に連絡してください。

違法なけしの主な特徴

- 花びらが濃い紫色をしている
- つぼみがふっくらしている



みなさまのご協力をお願いします。



三重県警察モバイルサイト 地域の安全につながる情報発信中！

携帯電話でアクセスして下さい。